
午前 9時28分 開 議

- （桜田委員長） ただいまから、福祉民生常任委員会を開会いたします。
事務局より諸般の報告をいたさせます。
- （井上次長） ご報告を申し上げます。ただいまの出席委員数は8名、全員出席であります。
以上であります。
- （桜田委員長） 当委員会に付託されておりました議案について、正副委員長において委員会報告の文案を作成しておりますので、これより事務局に朗読いたさせます。
- （小熊書記） 今定例会におきまして、福祉民生常任委員会に付託されました議案10件について、審査における質疑と結果をご報告申し上げます。
付託案件のうち、まず議案第33号平成23年度北見市一般会計補正予算中関係分ですが、環境保全費のデジタルテレビ中継局整備事業費にかかわり、中継局の整備に伴い地元住民の負担は発生しないのか。現在、難視聴地域については衛星放送により対応することとなっているが、それでもテレビを視聴できない世帯はあるのか。地上デジタル波の受信に必要な機器が充足していない状況への対策について質疑があったところであります。
次に、議案第35号平成23年度北見市国民健康保険特別会計補正予算についてであります。保険給付費の療養諸費にかかわり、入院数の減に伴い保険給付費が減少しているとのことだが、これ以外の要因をどう分析しているか。保健事業費の特定健康診査等事業費にかかわり、受診者の減が見込まれることによる減額補正とのことだが、その具体的な状況について質疑があったところあります。
次に、議案第36号平成23年度北見市介護保険特別会計補正予算についてであります。保険給付費の介護サービス費にかかわり、介護認定を受けている方

のうち実際に何らかの形で介護サービスを利用している方の割合について質疑があったところであります。

委員会では、これらの質疑に対し理事者よりそれぞれ答弁がなされたところではありますが、その内容は省略させていただきますのでご了承をお願い申し上げます。

委員会は、質疑終結の後直ちに採決を行ったところでありますが、付託議案10件についてはいずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決した次第でありますので、本議会におかれましても当委員会の決定のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます、福祉民生常任委員会の報告を終わります。

○（桜田委員長） ただいま朗読いたしました文案について、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○（桜田委員長） それでは、朗読のとおり、本日本会議において報告することといたします。

以上で本日の委員会を終了いたします。

どうもご苦労さまでした。

午前 9時31分 閉 会